

保護者の皆様へ

小田原市立曾我小学校
校長 椿 清一

曾我小学校 6月1日からの授業等の再開について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、臨時休業中の児童の見守りや学習支援等に多大なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

5月22日(金)、小田原市教育委員会より同封の「新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための小田原市立小・中学校の対応について **お知らせ⑧ー6月1日からの授業等の再開について**」(以下、**お知らせ⑧**)が公表されました。

5月25日(月)、緊急事態宣言が解除されましたので、**お知らせ⑧**の通り、6月1日(月)から授業等が再開されます。このことについての曾我小学校での対応をお知らせします。

学校再開直後の2週間(6月1日～12日)の教育活動について

○ **お知らせ⑧の通り、給食は6月15日(月)から実施する予定です。**

○ 給食のない6月1日～12日の日程は、各学年とも表の通りです。

○ **1日(月)の持ち物については同封の別紙をご覧ください。**

○ この期間の時間割は学校再開後に、各クラスで配付する「学年だより」をご覧ください。

6月1日(月)・2日(火)		6月3日(水)～12日(金)	
登校(昇降口で健康観察表の確認)		登校(昇降口で健康観察表の確認)	
8:20～8:30	朝の会	8:20～8:30	朝の会
8:30～8:50	ハートタイム	8:30～8:50	ハートタイム
	5分休み		5分休み
8:55～9:30	1校時	8:55～9:30	1校時
	10分休み		5分休み
9:40～10:15	2校時	9:35～10:10	2校時
	10分休み		10分休み
10:25～11:00	3校時	10:20～10:55	3校時
11:05～11:15	帰りの会		5分休み
11:20	下校	11:00～11:35	4校時
		11:40～11:50	帰りの会
		11:55	下校
・35分授業、弁当なし		・35分授業、弁当なし	

○ 朝の『ハートタイム』(20分)では、学校での「新しい生活様式」を踏まえた学校生活について学ぶとともに、実質的な学年スタートに当たって、担任との面談などを行います。子ども達の臨時休業明けの不安等についても聞き取ります。

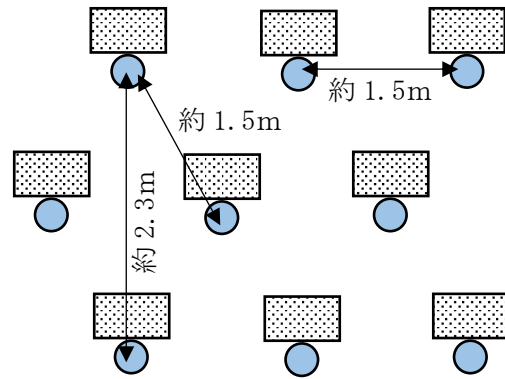
曾我小学校では、分散登校等を計画していません。登校については通常通り、8:00～8:10に各地区の登校班でお願いします。

◎登校前、体温など『健康観察表』の記入をお願いします。当面、毎朝教室に入る前に『健康観察表』の記入チェックを行い、もし体温が記入されていない場合は、非接触式の体温計で検温を行います。

曾我小学校での学校再開後の感染拡大防止対策について(抜粋)

《 授 業 》

- ・教室の机はできるだけ離し、1.5m程度の間隔をとる。
- ・前後に手洗いが必要な活動は、あわせて時間をかけて洗うことができるよう活動時間を考慮する。
- ・可能な限り窓を開け、換気をおこなう。冷房使用時も適切に換気する。
- ・児童同士のものの貸し借りはしない。
- ・教師は、授業中の発言は、声の大きさに注意する(前の席の児童につば等が飛ばないように対策する)



《 給 食 》

- ・配膳を衛生的に行う対策(当番の健康観察や手指消毒、給食を取りに行く人と戻る人の動線管理など)
- ・マスクをしたまま小さな声で「いただきます」を言ってから、マスクをとって食べ始める。
- ・同一方向を向いて食べる。食べ終わったら静かに待つ。

《 休み時間 》

- ・休み時間は窓を全開にする。
- ・『3密』をさける指導を行う。(具体的内容は『学校生活のやくそく』を通して)
- ・水分補給は自分の水筒を使用する。
- ・トイレに行ったら必ず手洗いをする。(ハンカチ、タオルの貸し借り不可)

《 その他 》

- ・活動後だけではなく、「活動前」の手洗い等によって、用具の共有リスクを下げることや、活動の幅を広げることを検討する。
- ・水道場で待つラインや必要な場所で行動の確認を促す掲示物を貼るなど『見える化』を推進。
- ・清掃活動は、感染リスクを考慮して、当面職員が行う。
- ・必要に応じてなぜこの対策が必要なのか考えさせることや、イレギュラーなことが起きた場合の解決策を考えさせることを通して、事態を自分事として捉えられる主体性を養う。

《 行事等の実施について 》

お知らせ⑧「2 今年度の教育活動について」の通り、児童に過度な負担がかからないよう配慮しながら、行事の見直しや学習活動の重点化をはかり、感染症対策を講じます。なお、対策を講じても感染の高い活動については、指導計画を変更し、当面の間実施しません。

曾我小学校の学校行事や米作り等の体験活動については、それぞれの活動で十分な感染症対策を取れるか検討し、①安全を工夫して実施 ②規模の縮小や部分的な実施 ③延期 ④中止 のように、段階的に判断します。また、米作り等は、臨時休業中と同様、職員作業等で対応する場合があります。

そ の 他

- ・感染拡大防止対策の1つとして、水筒の持参をお願いします。昨年度までは夏期、「希望者は持参」となっていましたが、当面、お子様に水やお茶を入れた水筒を持たせるようお願いいたします。
- ・引き続きお子様のマスク着用をお願いします。
- ・授業等の再開についてご不明な点は学校にお電話(42-2278)でお問い合わせください。
- ・別紙『保健だより』に感染対策の持ち物やお願いについてまとめました。あわせてご覧ください。